

平成29年9月13日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	吉川里己
1番	豊村貴司	2番	猪村利恵子
3番	朝長勇	4番	山口等
6番	松尾陽輔	7番	池田大生
8番	石丸定	9番	石橋敏伸
10番	上田雄一	11番	山口裕子
12番	古川盛義	14番	山崎鉄好
15番	末藤正幸	16番	宮本栄八
17番	吉原武藤	18番	山口昌宏
19番	川原千秋	20番	牟田勝浩
21番	松尾初秋	23番	江原一雄
24番	谷口攝久		

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	末藤彰彦
次長	江上新治
議事係長	吉永和彦
議事係員	田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 4 号

9月13日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	19 川 原 千 秋	1. 介護予防・日常生活支援総合事業について 1) 介護保険から市町村の事業への移行状況について 2. 武雄市市営住宅について 1) 現在の入居状況について 2) 将来的なストック計画について 3) 空き家対策を踏まえた民間借上げ方式について 3. 空き家対策について 1) 特定老朽危険空き家の除却促進について
10	11 山 口 裕 子	1. 学校教育について 1) 学校給食の地産地消について 2) 弁当の日の取組みについて 3) コミュニティースクールについて（学校・家庭・地域の連携について） 2. 環境問題について 1) 生活環境を守る農業について 2) 地球温暖化対策について 3. 防災について 1) ミサイル発射における武雄市の対策について
11	13 吉 川 里 己	1. 国土利用計画について 1) 住宅政策 2) 農業振興 3) 商工業振興 4) 道路・交通網

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、19番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

(全般モニター使用) 皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は3項目について質問をいたしますが、まず1項目めに、介護予防・日常生活支援総合事業について。2項目めに、武雄市のこの市営住宅について。3項目めに、空き家対策について、通告順に質問をしまいたいと思っております。

ではまず、介護予防の日常生活支援総合事業について質問をいたします。

厚生労働省の介護保険法の一部改正により、2015年4月から要支援者の受ける予防給付サービスのうちの訪問介護と通所介護が、市町村の事業へ移行する介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたわけでございます。

これまで全国で一律の報酬であった訪問介護と通所介護が、市町村が独自に、人員の基準や報酬を決めるということになり、本市も本年4月から自治体の実施主体となるこの総合事業へと完全移行したわけでございます。

そこでまずお伺いいたしますのは、この介護予防・日常生活支援総合事業、これはどんな事業なのか。また、その概要、内容について、まずお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

おはようございます。まず、介護予防・日常生活支援総合事業の移行状況の質問だったと思います。

平成27年4月より、介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。これを受けて、杵藤地区介護保険事務所では、平成29年4月、ことし4月より、これまで介護認定で要支援の1、2を受けていた方が利用されていた、掃除、あるいは洗濯などの家事支援、訪問介護ですけれど、それとデイサービスなどの機能訓練、通所介護を受けた方が、サービスを受けていましたが、ことし4月からは、介護になるおそれのある方については、窓口でチェックリストを受けていただいて、介護認定を受けずに、先ほど言った、通所介護とか訪問介護を受けられるようになったのが、この制度の大きな変更点でございます。

ただ、国のほうは平成27年度から実施しましたが、杵藤地区では29年4月からこの事業を開始しております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

今、概要、それからある程度の内容について御答弁いただいたわけですが、この介護予防の生活支援サービス事業と、これの対象者ですね、これはどのように今度変わっていったのかお伺いしたいをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

先ほど説明したのは、利用者側の制度の変更でございます。

この介護予防・日常生活支援総合事業によって変わったのは、今度サービスを提供する事業者側、そちらのほうも変更点がございます。

それはこれまで、先ほど言った訪問介護とかのサービスは一定、介護事業所が行っていましたが、これからは、配置人員並びに専門職の人員だったり、広さの要件などの、そういう施設の要件が緩和されまして、地域住民であったり、あるいはNPOだったり、ボランティア団体がそういう事業を立ち上げて、サービスを提供できるようなシステムになりました。

ただ、これにつきましては今、杵藤地区の介護事業所で新しく、その事業参入に向けての要綱、要領を、今、策定しておりまして、募集については30年4月より、この新規参入の事業者の募集要項を発表する計画になっております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

従来と今回、こういう形でこう変わってきたわけですが、この中で、いろんなまた違いがあると思うんですよね。そのあたりをできればもうちょっとこう、詳しくお伺いできますか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

ちょっと詳しくということですが、今まで介護認定1、2を受けた方が、通所介護並びに訪問介護を受けていらっしゃったと思いますが、これをですね、そのサービスをする事業所の規制緩和がされたと。大きく言えば。

それによって、だれしものが、だれしもちゅうか、地域の住民の組織であったり、NPOで立ち上げた組織であったり、またはボランティア団体が立ち上げた事業所が、気軽にそういうサービスを提供できるというふうになったことが大きな変更点かなと。

ただ、これにつきましては、武雄市においては既存の事業所がございます。一般の方が、そういう形で新しくこの事業参入できるかどうかについては、まだちょっと不透明な部分もたくさんあるかというふうに思っております。

そうやって、数多くの事業所ができることによって、サービス利用料が若干抑えられるんじゃないかというふうなことで国は計画されているようです。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今回の変わった部分で、市町村の、その独自の取り組みというのが今回あるわけですが、それは例えば武雄市だったら、武雄市のこの実情にあった、実情に応じた、その独自の取り組みということも、やっていくというようなことだと思いたいますが、武雄市において、その独自の取り組みというのは今何かなさっているかお伺いしたいと思いたいます。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

これが今、介護事業所で 30 年 4 月の新規参入の募集要項等をつくっておりますので、現時点ではどういう事業所が来るのかというのがまだ不透明な部分でございますので、武雄市独自の方向性についてはまだ出しておりません。

4 月以降に新しく参入された事業所等々があった場合、そこに呼応して武雄市のほうも、武雄市独自の対策を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今でもいろんなその取り組み的なものはなさっていると思いたいます。たっしゅか教室とか、それからストレッチとか、水中の運動教室、それから頭の体操とかですね、そういったいろんなことは今なさっていると思いたいます。

でも、これから武雄市独自の、そういう取り組みというのにも必要になってくるかと思いたいますので、その点もまた今後よろしくお伺いしたいと思いたいます。

次に、この移行に伴いまして、武雄市の問題点というのは何かないのかと。

というのは、先日の佐賀新聞の記事でございますが、軽度介護の運営に大変苦勞をしているというような記事がありました。ちょっと読んでみますと、この自治体の担い手確保が難しいということで、今年 4 月までに介護保険から切り離され、市区町村事業に移行した軽度の要介護者向けサービスに関する共同通信の調査で、これに回答しました 1,575 自治体の 45%が、この運営に苦慮をしているということでございます。

これはボランティアの担い手確保、これがなかなかできていないというのが主な理由ということでございます。こういう地域住民が支え合うこの仕組みづくりの難しさといいたいますか、それが今、浮かび上がってきたんじゃないかというようなこともあるわけでございます。

そういった中で、武雄市としてどういう問題あるのか。また県内も 20 の市町があるわけでございますが、その中で 11 の市町が運営に苦勞をしているというようなアンケートの調査の結果だったわけでございます。

そういうことで、本市にもなかなか、——まあ、本市はもちろん杵藤広域圏でやっておりますが、武雄市としても何かこう問題点があればどういふのがあるか、それからまた、その対策として何かあればお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

先ほどのアンケートの件なんですけど、共同通信社からのアンケートがございました。6月30日締め切りで出した分が、8月19日の佐賀新聞に載っていたアンケート結果だと思っております。

その中で45%が運営に苦労しているということで、武雄市についても、その回答の中ではまず、地域住民やボランティア、あるいはNPOなどの新たな事業者等を立ち上げるにしても、そのスタッフが果たしてこの管内にいるのかと。そういう部分がまず、——今、既存の介護事業所も人手不足で大変困っている段階で、そういう住民組織、あるいはNPO、ボランティア団体がそういう事業所を立ち上げるにしても、一定のスタッフが要るだろうということで、その人員確保が難しいのではなかろうかということで、運営に苦労しているというふうなことで回答いたしました。それとあわせて、来年4月から始まりますけど、まだそのノウハウがないということで、苦労していることを、回答をいたしております。

ただ、これからの対策につきましては、来年4月の募集要項等を見ながら対策を練っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

わかりました。武雄市としては、来年4月以降に要項に沿って、まあいろんなことを考えていくということでございますね。

次にお伺いしたいのは、今度、今の利用者なんですけど、その利用者の負担、これについてですが、今回のこの移行で、利用者の負担というのが軽減されるのか。そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

利用料はどうなるかという見込みなんですけど、既存の介護事業所については、一定のスタッフの数とか施設の要件とか、厳しゅうございましたので、配置人員がたくさん要りましたが、今回の規制緩和で、配置人員並びに施設の要件とかが緩和されますので、当然、経費は安くなろうかとは思っております。

ただ、こういう事業所が武雄市にも幾らかできるかどうか、ちょっと今のところ不透明なところがございます。

当然、先ほども言ったように、利用については、そういう新しく参入されたところが若干安くなるんじゃないかというふうには思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

できれば本当、安くなっていただきたいと思います。

ただ、この利用者の負担というのが軽減をされても、実際このNPO、また、ボランティアの団体、そういう方が、利用者をこう、何といいますか、介護をするといいますか、要支援の部分でもですね。それで、そういう方が、例えば専門職と違って、若干素人と思うんですよね、まだまだ、NPOにしても、ボランティアの団体の方にされても。

ですから、そういうことでサービスの低下にならないか。それに対して前もってある程度の指導といいますか、講習といいますか、そういうのも、ぜひ必要じゃないかなと思うんですが。まず低下にならないか。それから、そういうことに対する対策が何かとれるのか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

新しく、新規参入に向けて要件が緩和されるということなんですけど、そこについては杵藤介護事業所のほうでも、要綱、要領の中でも十分うたわれるかと思しますのでそちらを見て、また、策定の中にも、武雄市としても参入すると思しますので、その中で一定、利用者に迷惑をかけないと、そういう形での要綱、要領の作成については要望して、利用者負担をかけないようにしたいというふう考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。次に、介護の事業者、事業者についてちょっとお伺いをしたいんですが、これ、先行している自治体では、今回のこの移行ということで、その事業者の報酬というのが減ると、報酬減ですね。こういうことが生じるということでございますが、そういうことで、なぜかという、要支援の1と2ですね、軽度者向けのこの事業。これなかなか採算がとれないというようなことで、こういう事業から撤退をしようというような動きも先進自治体においては、何かそういう事例も出てきているというようなことでございますが、そのあたりについて、やっぱり本市としてもしっかりとそこを捉えとかないと、事業者が減っ

てしまえばどうしようもないことになりますので、そのあたりについてどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

今、御質問の先行自治体の話では、実際、配置人員との関係で利用料が安くなったということで、既存の介護事業所が事業を徹底するという話も聞き及んでおりますが、武雄市については、杵藤管内ですけど、平成30年4月より始めますので、ちょっとここら辺については、武雄市としても注視していきたいというふうに思って、現時点では何とも言えないというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

今のところは、そういう事業所もないと思いますが、今後そのあたりを、目配りをしていただきたいと思います。

それから今回、そういう形で移行した場合で、基準緩和型のこのサービスというのが、先ほど申しました、NPOとかボランティアの、そういう資格がなくても、一定の講習を修了すれば従事できるということでございますので、報酬はこれまでの約8割程度ということでございますが、実際に、本当にこの人員の確保というのが難しいということで、そういうことは、人員の確保は難しいということは、結局その資格を持った専門職の方が担っていくというのが実情じゃないかということも言われております。

そういうことで、先ほど申しましたそういう事業所が撤退をするようなことがないように、しっかりした対策を講じていただきたいと思います。

では次にいきます。次、認知症についてでございます。

この認知症というのは、軽度で、早期対応が進行をとめる、なるべく抑えるといいますか、おくらせるのが一番なんですけど、今回こういう形で移行した場合、要は人手の問題なんですけど、移行したことによって、そういう認知症に対しての人手といいますか、そういう支援がこう——何ていうんですか、手薄にならないか、専門的ですね。認知症に対する専門的部分が、こう手薄になることはないか。そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

認知症の軽度な方ということですけど、これは制度移行にかかわらず、現在、核家族や高齢者のみの世帯がふえて、認知症に関する相談がかなりふえている状況でございます。

今年度より、嬉野温泉病院に委託して専門職チームを組み、早期に医療や介護サービスに

つなげる認知症初期集中支援事業を立ち上げて対応しております。

同時に、初期の認知症対策については今後、地域包括ケアシステムの中で構築していく中で、支援員の皆様の御協力を得ながら地域で見守るまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ほんと、これからその——福祉に従事する方、なかなかこれが、そうふえてこないんですよ、今はもう。

そういうことで、これまあ一つの例なんです、北海道の北見市というところで、社会福祉協議会がやっているんですが、この福祉の人材バンクっていうのがあるんですよ、福祉の人材バンク。これはもちろん、そういう福祉の職場で働きたいという人、それから、そういう職員を採用したいという事業所ですね。というのをうまくリンクをさせて、何とかこう、そういう人材を、事業者も確保したいし、働く方もそういうところに働きたいというのを、つなぎをするというようなこともありますので、こういったことも普通のその、何ですか、ハローワークとかじゃなくて、実際そのつなぎをするということは、お互いの部分をわかって、つなぎやるということですので、なかなかいい、そういう人材バンクというのはいいかかなと思うんですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

議員さんの紹介にあったように、福祉部のほうでも、いろいろなところにアンテナを張りめぐらせて、調査、研究をしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

この認知症というのは、なかなか理解を深めるというのは難しいわけでございますので、そういった市民の理解をもっとこう深めていくということで、武雄市としては、どのような対策を現在とられているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

認知症への理解を深める対策ということですけど、まず武雄市では、市内の中学2年生全

員に対して、——540名ほどいらっしゃいますけど、——認知症サポーター養成講座の実施をしております。それと、今年度入って、武雄市の職員全員にも同様の研修を受けていただきました。と同時に、市民向けの認知症サポーター養成講座も開催しております、平成20年から平成28年度までに、約4,000名の方がこの認知症サポーター講習を受講されております。

それと、ちょっとここで、コマーシャルになるかと思えますけど、11月4日土曜日に、武雄市文化会館で13時から、認知症の母と還暦を過ぎた息子が織りなす笑い感動の介護体験を舞台化した、「ペコロスの母に会いに行く」という舞台公演を開催しますんで、議員様は無論、市民の皆さんの、たくさんの御来場をお待ちしております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

認知症のサポーターということで中学生、また、市役所の職員の皆様、それから市民の方にもサポーターの養成講座というのを受講していただいて、今、認知症に対する意識を持っていただいているということでございます。

それから今、部長がおっしゃいましたこの、（資料提示）これですね、「ペコロスの母に会いに行く」というやつですけど、これもコマーシャルなんですけどね。ぜひ、私も見に行きたいと思います。

やはりこう、介護の中で、この認知症というのはなかなか、本当に難しいんですよ。ですから、そこをいかにわかってやるかというのが大切だと思いますので、ぜひこういうのを見て、また意識を高めたいというふうに思います。ありがとうございます。

そういうことで、この総合事業、地域包括ケアシステム、この構築には不可欠なもんだと思うんですね、この地域包括ケアシステムというのは。ですから、市町村が地域の実情に応じた、自発的に介護サービスを提供する。そういったように、厚生労働省も進めていると思うんですよ。ですから、この移行がこう、スムーズにいけない、進んでいない自治体というのは、先ほど言いましたように多くあると思います。

そういった中でも、本市でも、これから利用者の意向とか、心身の状態を踏まえて、きめ細かなサービスの提供をして、高齢者が地域で安心して暮らせるような対策をぜひ講じていただきたいと思います。

では次にいきたいと思えます。

次はですね、武雄市の市営住宅についての質問でございますが、武雄市では18の住宅区がありまして、877戸の管理戸数があるわけでございます。

現在のこの入居状況について3点ほどお伺いしていきたいと思えますが、まず市営住宅入居者の世帯主の、年代別入居状況についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。モニターをお願いします。

現在の年代別の構成でございますが、20歳代が4.4%、30代が11.3%、40代が19%、50代が18.8%、60代が25.2%、70代が14.6%、80代以上が6.7%となっております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

こうして見ますと、まあ20代から80歳代まで大体こう満遍なく年代的には入居されているというのがわかるわけでございますが、やっぱり60歳代というのが、やっぱりこう見ますと、構成の25%ということに占めているということがわかったわけでございますが。次に、この入居者の世帯の人数、その1軒当たり、世帯に何人ぐらいの方が入居されているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

世帯人数の構成内訳でございますが、単身世帯が34.84%、2人世帯が26.49%、3人世帯が16.69%、4人世帯が13.86%、5人世帯が5.88%、6人世帯が1.27%、7人世帯が0.85%、8人世帯が0.12%となっております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

こうして見ますと、やっぱり1人、2人という部分、これがやっぱり60%ぐらいを占めている、1人世帯、2人世帯が占めている状況でございます。

次に、入居者の居住年数、どれくらい住んであるのか、これについてちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

居住年数の内訳でございますが、5年以内が31.8%、6年から10年が12.1%、11年から15年が13.4%、16年から20年が10.8%、21年以上が31.9%となっております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

こうしてみますと、ほんと5年以内っていうのがやっぱり多い。それから、この21年以上、21年から以上ですから30年ぐらいの住んでる方もいらっしゃると思います。

そういうことでこう見てみますと、入居状況がいろいろわかってきたわけですが、次にお伺いしたいのが将来的なストック計画、ストック計画についてお伺いをしたいと思います。まず、現在の市営住宅のストック状況というのは、——まあ、建設年度ごとのストック数について、建設の年度ごとのストック数についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

建設年度ごとの住宅の内訳でございますけど、昭和39年以前に建設したもので、赤尾住宅で2棟16戸、割合的には1.82%となります。

昭和40年から49年に建設されたもので、下西山、第二栗原、朝日、大野、浦田、高野の6住宅でございます。66棟196戸、割合的には22.35%。

昭和50年から63年の建設では、山下、第二栗原、甘久、朝日、第二山下、唐原、西杵の7住宅で26棟299戸、34.09%。

平成元年から平成10年の建設で、栗原、中野の2住宅で15棟168戸、19.16%。

平成11年以降では、下山、和田、久保田の3住宅、15棟198戸、22.58%となっております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

この建設年度でやっぱり一番古いのは、第二赤尾住宅ですか。これ多分、昭和30年ぐらいですから、もうかれこれ築60年以上経過をしているということで、次に古いのが、私が調べた中ではですね、やっぱり高野住宅、小原住宅、これ約築50年以上ということで、その次が、朝日、下西山、第二栗原という順で続いてくるわけですが、この築50年以上経過した、老朽化が大分こう進んでいるこの第二赤尾住宅や、北方町の高野、小原のこの住宅、これはほんとに早期に対策を講じるべきというふうに思いますが、これについて具体的な、具体的な取り組み、そういうのは検討今どこまでされているのか、どのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

基本計画期間を10年間と定めて、武雄市公営住宅等長寿命化計画を策定しております。

これは、平成 22 年から平成 31 年まで、この計画に基づく建てかえや改修等を現在、実施しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

長寿命化計画ですか、基本計画 10 年、それはわかります。そういう形でどんどん進めていかなくちゃいけないというのはわかりますが、いよいよもう何て言いますか、老朽化がもう物すごく進んで、さっき言った住宅ですね。ここも何とかいろいろ方針も決めて、もうやっていかないと、あと順番がずーっと来るんですよね、後が。だからちょっと危惧をしているんですが、その計画をもっと何て言うんですかね、そのストック計画、総合計画みたいな形でもっとこう緻密な計画をつくっていただいて、それに沿ってなるべく前向きに進んでいくように、ぜひお願いをしたいと思っております。

ちょっと時間があれでするので、次に行きたいと思っております。

次ですね、この空き家対策という部分を踏まえた中で、民間借り上げ方式というのができないか。それについてちょっとお伺いしたいんですが、全国的な空き家の増加は本当に今、我が国でも社会問題になっているわけでございます。そういった中で、まだ十分住める空き家というのもあるわけでございますね。そういう十分住める空き家を、市営住宅として活用できないかということでございますが、現在、本市におきましても、この市営住宅にあきがあります確かに。ちょっと古いとこですけどね、あいております。

あきがあるということはもちろん私も承知をしておりますが、例えば、子どもが 3 人以上の多子世帯ですね、子どもが 3 人、4 人、5 人とおられる多子世帯なんですけど、そういう方が例えば市営住宅に住むとなれば、——まあ住んでる方もいらっしゃるんですけど、やっぱりこゝろ手狭なんですよね、市営住宅じゃ。ですから、——まあ、もちろん一軒家に入ればいいんじゃないかということになるんですけど、なかなか収入の面とかで、なかなかそういう家賃が払えないというようなことでございます。

そういったこともちょっと加味をしながら、この若い子育ての世代、若い子育ての世代に、その空き家となった一軒家を、一定期間でいいと思えますよ、一定期間で。それをその市営住宅として借り上げてやるということができないかどうか。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

空き家対策も踏まえ、民間住宅等を一定期間行政が借り上げ、公営住宅として整備する事業はありますが、住宅家賃に関しては近傍の同種家賃以上の家賃負担が必要となる場合が多く、市の財政負担がふえることが想定されます。

現在、武雄市の市営住宅は空き住宅が不足している状況ではないため、現時点での制度導入は考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。私もこの空き家の活用というところは、大変関心を持っております。市営住宅全体の場合だと、川原議員おっしゃったとおり、今、市営住宅の戸数が非常に足りないという状況ではありませんので、恐らく全体として空き家を活用しようかというところはなかなか難しいというか、現在考えていないところであります。

ただ一方で、例えば現在、ひとり親家庭の人たちが空き家を借りるときの支援というのはやっておりますので、そういった空き家の有効活用という点を考えると、一定の、特定の福祉目的によっては、私はさっき言いました、ひとり親家庭の方への支援と同じような形で、例えば多子世帯への支援とか、そういうことも今できるんじゃないかというふうに話を聞いてて思いましたので、ここについては空き家の有効活用という観点と、福祉政策をどう結びつけるかというところで、こちらでも少し、どうやれば活用できるのかというのをぜひ考えさせていただければと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

やはり、多子世帯というのはなかなか、——片方では子どもをどんどん産んでください、少子化ですよ、対策してくださいということで言ってますけど、なかなか難しいところがあるわけでございます。

そういった部分で、何とかそういうこともできないかということで、質問取り上げたわけですが、これ私も調べる中で、国のこの制度が、市長ちょっといいのがあったんですよ。それは、新たな住宅セーフティネット制度というのがありまして、これは国土交通省が高齢者や障がい者、それから子育て世帯などのうち、住宅を確保するのが困難な人たちを支援するための新たな住宅セーフティネット。

この制度が、ことしの秋ぐらいかなと思うんですけど創設をされるという見通しなんですけど、増加する民間の空き家、それから空き室を活用して、家賃の補助や家賃債務保証の支援を通じて、円滑な入居を促すということで、今国会の関連法案などで成立をさせて、この秋ぐらいから実施をする見通しということでございます。

これ、そういう空き家の部分と、今のそういった子育ての部分と見たときに、結構使えるんじゃないかと思うんですが、その点について市長、そういうあれ知ってありますか。初めてですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も新聞報道等でその件については拝見をしております。

まさに先ほど申し上げましたとおり、市営住宅という観点というより、まさにさっき言った、本当にお困りの方に対してどうするか、福祉政策としてこの空き家活用というのは、私はこれは非常に関心は持っておりますので、ぜひこの動きは、国の国交省の動きは、私も注視して、使えるものは活用していきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

いろんな制度というの、やはり国のほうも空き家対策、それから子育てとか高齢化によるいろんな問題がありますので、いろんな制度も考えてくると思うので、そういったのをぜひこう見て、活用できるものがあれば、ぜひ活用していただきたいと思います。

武雄市も、市営住宅の建てかえという部分でもなかなか財源が厳しい中でございます。それから今後も人口減の、人口がこう減ってくる、人口減少社会という中で、これからこの市営住宅についても、いろんな集約をしながら、それからさっき言われた形で、長寿命化というの、考慮をしながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

では、次に3番目の空き家対策についてお伺いをしたいと思いますが、空き家対策は4点ほどお伺いをいたします。

まず、老朽化して倒壊のおそれのある特定空き家という、そういう形で認定された空き家ですけど、これは市内に何件あるのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

特定空き家件数は27件でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

27件あるということでございます。

この27件の中といいますか、これまで、それも含めて結構ですが、除却したという数、件数、それとまだ現在、手続を進めていると、そういった件数について少しお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

除去した空き家はございません。

法に基づく助言・指導が6件で、このうち2件については勧告を行っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

除却したのは0ということで、それから助言、指導が6件、勧告が2件なんですね。

所有者なんです、所有者がわかって、——まあ、これは勧告されてるとか、指導されてるところはわかると思うんですが、27件のうちで今のところ6件ぐらいなんですよ。あとはどうなんですかね、所有者とか、そのあたりはわかるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

特定空き家の件数は27件でございますが、道路に面していないとかいう部分もございますので、それと所有者ですが、わかる方もありますが、多くが相続等がなされておらず、所有者の追跡業務等に非常に長い時間がかかっているというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなかこれほんと、先に進まないんですね。そういった中で、武雄市も除却をするのに対しての補助制度、これがあるわけですが、その補助制度の内容はどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

空き家といいましても個人様の財産でございますので、原則は所有者等がなされるのが原則でございます。

でも、非課税世帯であれば、2分の1の補助で限度額が50万円の補助制度があります。補助金の財源の内訳ですが、国が45%、市が55%となっております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今、50万円ということで、国が45%、市が55%ということで、そしたら、これからいきますと国が22万5,000円ぐらいになるんですかね、市が27万5,000円。50万円でそういう除却なんかができるっていうのは多分難しいと思います。あとは所有者が負担するというところでございますので。

ただ、今回いろいろ調べる中で、例えば四国の香川県とか愛媛県、このあたりの、——さぬき市とかいろいろあるんですが、ここをちょっと調べてみますと、補助内容はちょっとまた異なるわけですね。この場合は、県のほうも補助をしていると。

佐賀県の場合は、まず県が多分してないんですよ。結局、国と市、あとは所有者がしなさいという部分だと思うんですが、県もですね、やはり今これだけ空き家対策の中で、そういうもう倒壊しそうな危険な空き家なんかをこうしていこうという中で、県もやはり補助をするべきじゃないかなと思うんですよ。

その点について、ぜひこれはもう要望していただくしかないと思うんですが、そのあたりもぜひそうしていただければ、もっと何ですか、補助の金額がふえれば、やはりこう、それで何とかやろうかなという方も出てくるかもわかりませんので、そういう部分も含めて、ぜひお願いしたいと思います。

香川県なんかは、受託する工事費のうちの補助対象経費というのが5分の4以内をその補助で上限、上限額80万円というところもありますし、160万円ってところもあります。内訳は国が5分の2。例えば80万円だったら国が32万円と、あと県、市、それから所有者が各16万円。つまり5分の1ということですね。というような形の補助制度というのがございます。

こういうこともぜひ参考にされて、やっぱり今から先のことを考えれば、なるべく早く対応するためにも、一つの手段になるかなと、そういうふうに思いますので、ぜひそのあたりも、県のほうにも要望をしながら、また補助制度も考えていただきたいというふうに思います。

それから、本当にこの特定空き家というのは、近隣の住民に大変迷惑をかけている。これほんと、長年こう迷惑がかかっているというところもあります。

何とかこれを早急に進める対策というのはないのかと思うんですが、やはり先ほどおっしゃったような、所有者がわからないとか、なかなかその部分があつて難しいかなとは思いますが、所有者が全くわからないという場合、どんなふうにするんですか。

何か今、結局、空き家の対策の特別措置法なんかがありますよね。そういうのを活用して何かこうできることがあるんですか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

特に危険で緊急性のある空き家に対しては、必要最小限の安全措置を行うことができる条

例を、市のほうで整備して対応している状況でございます。

今までには1件、瓦が台風等で隣とかに影響が出てくるような空き家に対して1件だけ実施した実例があります。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今回の空き家対策の特別措置法でできることになったのが、所有者が全くわからない、不明でもですね、行政代執行が可能ということもあります。

ただ、その費用の問題なんですよ、問題は。ですから費用の問題が一番こうかかってきますので、先ほどおっしゃったように、もちろん所有者がするのが当然のことなんですよ、でもなかなかできない。でも近隣は物すごく迷惑をしているという、そういった状況。ですから、そこを何とかクリアをしながらしていかないと難しいかなというふうには思っております。

そういうことで、その特定空き家という、所有者が本当にわかっていれば、いろんな処置を講じていくことができますが、やはり所有者が、多分遠方におったりいろいろあると思いますが、そういう部分になるだけどんどん接触をしながら、やっぱりどんどん進めていかないと、なかなかこれ先に進まないと思いますので、いよいよ特定空き家と認定される前に、何とか手を、まず手を打っていくというのも重要かと思っておりますので、そういうことを、できれば早急に取り組んでいただきたいと思っております。

そいけんもう今は、近隣の住民も大変迷惑なんですがなかなかできないということで、やはりこういうことはそこだけじゃなかなか難しいと思っておりますので、やっぱり地域で、地域住民と一緒にこう取り組んでいかなければいけないと、そういった問題かとも思っております。

大変難しい問題ですが、とにかく前に、少しでも前に進んでいくようにぜひお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で19番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休 憩 9時58分

再 開 10時8分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番山口裕子議

員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。登壇の許可を得ましたので、ただいまより 11 番山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。お忙しい中、たくさんの傍聴の皆さん方、ありがとうございます。頑張ってまいりたいと思います。

それでは今回の質問ですが、大きく 3 つです。学校教育について、それと環境問題について、3 番目に防災についてでございます。

それでは早速ですが、始めさせていただきます。

まず初めに学校教育についてですが、武雄市の学校教育の地産地消について現状をお聞かせください。

また、現状は地産地消ということで、武雄産が今何パーセントぐらい、または佐賀県産が何パーセントという形でお答えいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校給食での地産地消に関する御質問でございます。

現在、28 年度で県産品の利用状況が 43.4%、うち武雄市産は 17.9%となっております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

それでは県産品で 43%ですね。武雄産で 17.9%ということですが、この食育が始まったとき、ちょうど古川知事がスタートされたときだと思うんですが、やはり食育の大事さということで県内産ですね、また地元産 100%を目指して地産地消という形で学校給食を目指していたと思うんですが、ちょっと武雄産の 17.9%は少ない数だなというふうに思います。

その中で、米飯給食です。米飯給食はこの中で武雄産、県内産がどれくらいの範囲になっているかお尋ねしたいと思います。

また、次の質問でもよかったです、その米飯給食は今、武雄市において週何回行われているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

米飯給食は週 4 回実施をいたしております。そして週 1 回がパンということでございます。

それから米についてであります、学校給食会を通じて米の搬入をしておるわけでありまして、その時点で武雄市産がどれだけというのは正確にはちょっと把握できない状況でござ

います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

すみません、ちょっと聞き落としましたかね。すべてが佐賀県産で給食に出されてあるんですかね。すみません。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

米飯についてですか。米飯についてはすべてが県産品でございます。（発言する者あり）

〔11 番「ちょっと待って、県産ですか。はい」〕

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

私としては、できれば地産地消という意味からすべては、武雄市の子どもたちはすべて武雄産のお米を食べてるという形が理想だなと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

考えといたしましては同じでございます。

できるだけ武雄でとれた米をとということで、その流通の過程において、武雄市産と確定できないところもありますけれども、学校によりましては、ほぼそれができてるという状況もございます。

できるだけ武雄市産のものをという考えは一致しております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり、地域の顔が見えるというところの給食というのがすごく今大事なかなというふうに思います。

また、今生きる力というのがすべてに求められています。子どもたちにですね。花まるとかも、飯の食える大人に育てるとか、本当に生きる力をつけていう形でみんな進んで思うので、やはり食べる力は生きる力、そういうところでぜひともこう、武雄産の、武雄の子どもたちは武雄産のお米で育てるという形に、私はそれが望ましいかなというふうに思いま

す。

またある一方では、農林課のほうでは、やはり今大変厳しい農家である畑作、農業政策、また後継者不足という形で本当に力を入れてあります。そこに補助事業もたくさん入れておられます。

そのときにやはり元気に、農家の人が元気になるというところに、これも結びつくと思うんですね。やっぱり武雄の子どもたちに食べてもらってるという形で農業をやると、本当に力も出てくるかなというふうに思います。

また、今、もう主食が一般的にこう 50%を切ったという——お米がですね、御飯を食べてる人がもういなくなってきたというふうにも言われてます。米の消費は落ちるし、海外は和食のよさが広がってるのに、日本ではお米離れというか、米を食べないという形ですね、そういう状況にあると思うんですね。

そのときに、何もかも学校のほうに、学校で求めるのは本当に申しわけないと思うけど、子どもたちに給食でそのよさをしっかり伝えてもらえる、一つの本当にいい給食授業だなというふうに、これが学習って、もう給食の時間っていうふうになってますが。だからぜひとも、私は日本型食生活の普及と定番という形で、週3回以上を目標として米飯給食をしましょうというふうに国は言っておりますが、ぜひともこれは週5日間米飯で進めていただいて、それで武雄市産の、産地のお米を食べていただく。そして、これはどこの——橘のお米ですか、山内であれば山内のお米ですみたいな形の、顔の見える給食にしていきたいなというふうに思っておりますが、そこら辺は市長さん、どういうふうに思われますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず私も、日本人は米で、米があったからこそ今まで発展してきたと思っています。子どもに言う前に、私たち大人がやっぱりお米を、地元のお米をしっかりと食べるというところがまず必要かなと思っております。

さっき山口議員おっしゃったように、農家の皆さんも自分たちがつくってるものが地元で食べられているということ。逆に子どもたちが地元の、この農家の方のお米を食べていると、相互に見える関係があるというのが、それぞれやる気であったり、あるいは信頼であったり、さまざまなものにつながると思いますので、私もそこは理想として目指すべきところだと思っております。

実際、今お米が、武雄産がどれぐらいかというところの数字も、私もちょっと把握はしてないんですけども、例えばそれが県産米の中で武雄産米が何パーセントかあるとして、じゃあそれがこう 100%にできないのか、できないとしたらどういう理由なのか、例えば数が足りないのかとかですね、その辺はぜひ私も教育委員会と一緒に、私も農政のほうも市長部局

で所管しておりますので、まず原因というか、そこは分析をしたいと思っております。

あと、お米に限らず、とにかくやっぱりそこは安定供給ができるかどうかと、市内で。そこが非常に大事だというふうに思っておりますので、私もそこは少しでも、お米に限らず野菜とかも含めて地元産を活用するということはぜひしたいというふうに、食育というのは非常に大事だと思っておりますので、ぜひその安定供給ができる仕組みというのをつくれないかどうか、そこもあわせて、そこは進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

何か私たちの政策には、言っていることと、していることがちょっと違うなというのがやはりありますよね。

やっぱり最近では本当に農業の後継者不足とか、本当に田畑が荒れていくという中に、畑作が困難になってきていますが、そういうときに武雄の子どもたちは武雄のお米も食べていないというんじゃないかって、やっぱりそこら辺でつながっていかないと、農業の魅力もしっかり子どもたちに伝えることができないんじゃないかなというふうに私は思います。野菜にしてもそうですし、畜産業やっている人もそうだと思うんですね。本当に武雄のすべての子どもたちは武雄産をしっかり食べて育っているという、自信を持って言えるような何か施策にしていきたいなというふうに思います。本当に後継者不足、農業推進という形で補助事業やいろんな形で充てられてますが、せめて給食からでも地産地消という形を進めていただきたいというふうに思います。

あと私は、山内町が給食センターで運営されてましたが、それもこういう意味も含めて自校式をお願いしてきた一人でありますが、ぜひとも自校式でやっている、自分のところに給食室があるというところこそ、生産者の人がきょうはどどこ産のきゅうりです、きょうはどどこ産の野菜ですとか、お米はここですという交流も、学校の中で交流もかつてあったわけですよね。だから自校式になると本当にこれがやりやすくなっていくと思うんですね。大量に一括してセンターでつくるわけじゃないので。ぜひともその自校式なり、その土地にあった地産地消という形が進められると思うんですね。

だからまあ、給食センターでやっていたときも、きょうはだれだれさんのゴボウですよとか、そういうのが給食の便りに全部載ってたんですよ。

そういうこともいま一度、食は生きる力という形で、ここら辺にもう少し力を注いでいただきたいなというふうに思いますがいかがでしょうか、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

自校給食のメリットとして最も大事に考えてきたところでもありますので、これまでも各学校の放送など聞いてますと、今お話にあったような生産者の方の名前を聞いたりしてきたところでもございます。

また、できるだけ地場産物を利用するためにということで、取り組みのきっかけとして、まるごと武雄給食の日というのを各学校で11月に実施をいたしておりまして、先ほど話にありましたように直売所の方とか青果店、農家の方、あるいは農林課、JA等とも連携しまして、御協力をいただいて、できるだけ武雄市の産物でと、調達して給食をするということでそういう試みもやってるところであります。そういうのをできるだけ広げて、地場産物の活用をしていきたいと思っております。

これまでの経緯からいきますと、やっぱりふぞろいであったりするということはあるわけですが、自校給食の調理員さんであれば、それも可能だということで進めてきておりますので、お話のとおり進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

自校式という形は、教育長もやりやすいということを言われたように、何かこの給食というところは子どもたちも、昼近くになったらにおいが漂ってきて、きょうの給食は何だろうかなという雰囲気も味わえて、本当は給食センターよりも自校式がいいなという形でお願いしてきたので、そういう意味を考えると、そこに本当にあったかい、ほんわりした感謝の気持ちも、お昼食べていても感謝の気持ちもわいてくるし、生産者のお顔も見え、そこでまた人のつながりができてくるんじゃないかなというふうに思います。残す人も少なく、感謝して子どもたちも食べれるというような学校給食を、さらに力を入れていってほしいなというふうに思います。

家庭でももちろん、和食とか栄養バランスのとれた食事をきちんと提供する家庭が大事なんですが、本当に最近では給食でしかその栄養のバランスというか、そういう形で補っていないという状況が伺えるようなことをよく聞きますので、本当にありがたい給食だなというふうに思っております。

それでは次の質問に移らせていただきますが、弁当の日の取り組みについてです。3月議会でもお尋ねしておりました。

これは今、弁当の日という形で、全国的にもう既に、もう何年も前から広まっているという形だったんですが、地域婦人会の総会るとき、はなちゃんのみそ汁という映画上映をいたしましたところ、本当に食べることの大事さとか、本当に子どもが小さいときから食に対して関心を持つということ、本当に生きる力は食べる力というところを再認識できる映画だったんですが、そのはなちゃんに出てこられるお父さんも、その弁当の日の活動というか運

動にもかかわっておられて、子どもたちが自立して食のことを考えるきっかけとなる弁当の日ということで、これは大事だなと思って3月に上げさせていただいてたんですが、ちょっと時間配分が悪くて余りその部分言えなかったんですが。

佐賀県では、子どもたちがみずから食に関する課題を解決する手段、将来に向けた食の自立を促すための取り組みを応援していますということで、ひろがれ佐賀のMy弁当の日という形で、とっても立派なパンフレットもできております。

市長さんが、武雄市のほうも一応取り組んでおりますということだったので、そういう現状をまずお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

まさに食の自立を狙ったものでございます。

市内小学校で7校、中学校で3校、弁当の日を設定しております。名前は、弁当の日であったり、おにぎり弁当の日であったり、手づくり弁当の日であったりしますけれども、そういう形でやっております。多いところは、夏休みもあわせて9回。

例えば、東川登小学校では、低学年は保護者と一緒に献立を考え買い物に行く。中学年は保護者と一緒に献立を考え食材を購入し、お弁当を詰める。高学年は、バランスのよい献立を考え、食材を購入したり一緒につくったりするなど、目的をもった弁当の日をしてあります。川登中では3回、年にされるんですけども、これは自分でつくる弁当、手づくり弁当の日というような試みでやっておられます。

県内27校がされておるということで、小学校が27校、中学校が15校というところでございますが、その面からいきますと市内も学校で取り組んでいただいているという状況かと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

ぼちぼち取り組んでいただいているという様子ではありますが、おにぎり弁当という形で持ってくるというふうにも聞いておりましたが、やはりこの弁当の日の目的は、手づくりの弁当をつくって、弁当を手づくりをして、それは、もうこれ中学校が主に元気を出してやっている例なんですけど、やはり親はもう手伝いませんということですね。そして献立、買い出し、調理、弁当詰めから片づけまですべて子どもがする。そして弁当には点数もつけないし、評価もしません。それが弁当の日ですという形で、これを月1回持ってきてみんなでシェアして食べるというところから、すごくいい人間関係ができたり、わかちあって、人の焦げたおかずとかでも評価をせず、取りかえっこしたり、やりかえっこしたりして、いい人間関係

がそこで育っているという形で、この弁当の日が随分、自立心、子どもたちに自立心を促せて、肯定感、自分が自慢できる弁当、自分でつくった弁当という形で、かなり自己肯定感が育まれていくという形で、すごい評価が出てるといことです。

何かすべてが今、学校給食だったら学校給食にすべてに負担がいくような形じゃなくて、もう子どもたちが自分の弁当とか自分の食べることにきちんと意識を持って作り始めると、給食の調理員さんたちにも感謝が持てるし、親御さんたちの、自分の両親に対してでも食を通して感謝が持てるし、またこれが発展して自分の弁当をつくって、お父さんの弁当つくったり、お母さんの弁当までつくったりして、かなりいい効果が生まれているということを知っていますので、ぜひともこれは、やる気を起こさせる、食べる力、生きる力ということで、本当に自己肯定感が育まれ、感謝の心を育むというところで、みずから、自分でつくってみるという、そういう力になると思いますし、先生方には何の負担もかからないですよ。

すべてが先生に何か負担がかかることばかりなので、この弁当の日という取り組みについて、大変いい効果が出てるといことで、再度、武雄市も定着していただけたらなというふうに思っています、再度上げさせていただきます。

市長さんの見解を聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この弁当の日は、私も大変すばらしい取り組みだと思っております。

私自身が話を聞いたのはもう 10 年近く前でして、まさに親への感謝とか、つくってみてわかる親のありがたさ、親への感謝、あとは親子の絆であったり、食を通じて生きる力を育むというところに私はつながると思っております。

先ほど教育長からもありましたけど、学校によっては、これは東川登ですか、低学年、中学年、高学年それぞれの段階にあわせて、親がこうかかわる頻度がかかわって、お弁当の日が 9 回されてるとか、そういった取り組みがあります。

私としては例えば、お弁当を持ってこられない子はどうするのかとか、そういうふうな発想、だからやらないではなくて、そういう中でどう工夫すればできるんだろうかと、そういう視点にたって、各学校においては少しでもいいからまずは 1 回、やっていないところは 1 回やってもらうように、ぜひ考えてもらいたい。それが最初の第一歩、大きなところにつながっていくのかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

ぜひとも、やはり子どもたち自身、やる気を起こさせるという意味でも、また自分で、こ

の自分のつくった弁当でいいんだっていう喜びですね。それから感謝の心。つくって食べるということで、生産者とかいろんな人に対する感謝があふれてくるとか、そういうところを一番大事にしないといけないんじゃないかなというふうに思います。ここにはそれが育っていくんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひともいい形でやっていただきたいし、もう子どもたち、小学生高学年でも、ちゃんとやってることは、家の手伝いとか食事の手伝いとかもやれるし、中学生だったら本当に家族分の料理だってできますよね。

今はもう子どもの貧困だとか家庭が大変だとか、いろんな問題が上がりますが、みんなが協力しあって、家族の一員として子どもたちも役割を果たせるような育て方をするというのが大事じゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次3番目、学校教育についての3番目ではありますが、コミュニティースクールについてということで、学校・家庭・地域の連携について上げさせていただいております。

これは国からの制度としてコミュニティースクールが始まっておりますが、武雄市として、どういう形で取り組んでいこうとされているかお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

モニターお願いします。

（モニター使用）コミュニティースクールでございますが、これまで平成24年度から、北方中学校、北方小学校、武雄中学校、朝日小学校と、実際にやってもらって、その成果を見てまいりました。そして今年度から、市内全小中学校にコミュニティースクール制度を導入したところでございます。

コミュニティースクールは今議会でも何回か出ておりますが、学校運営協議会を設置してもらっているというところでは。

学校評議委員会というのが以前ありましたけれども、どうしても意見を言うだけになるというような傾向がありまして、評議委員会ではなくて運営協議会で実際に運営にかかわっていただく。学校、家庭、地域が情報を共有しあいながら、学校の課題の解決や目標達成のために一緒にどうやっていくかと、そういう議論をしていただくというのが学校運営協議会でございます。そういうことでコミュニティースクールを、今年度から全小中学校にお願いしてるところでございます。

そこで課題解決とか目標達成のために考えていただいたことを、実際には地域学校協働本部、これは名前が先に走っているようではございますけれども、これまでの各学校へのさまざまな御支援を整理して、そしてさらに重点化し、整理統合したりして従来の、きのう話題にありましたが、支援本部から発展して学校協働本部という事業にしてると、そういう形で進めているわけでございます。

これまでのたくさんの御支援も、この地域学校協働本部の事業としてやっている。

花まるの支援につきましても、全体としてみると、地域学校協働本部の支援の一つとして位置づけているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

まあ、全国的にこれが進められているんですが、武雄市として特徴のあった取り組みであってもいいんじゃないかというふうに私は思って、その中に官民一体の花まるですね、そういう形もあるのかなというふうに思っておりますが、やはり私は、自分の子育てを通して、今まで学校のボランティアとか読み聞かせとか、ずっとこう入ってきておりますが、いよいよよもって、いよいよよもってこう学校だけではどうしようもなくなってしまってるんじゃないかという状況を感じていました。

学校の先生は、どうやって子どもたちに向かい合って勉強を教えたりとか、すごくやることが多い中ですね、本当にいよいよよもって先生たちだけではどうにもなくなって、すべてが学校、何か起これば学校の先生の責任だったり、給食、前も上げましたが給食一つにしてもアレルギー対応の子どもに対応したりとか、いろんな形の対応があったりとか、もう I C T 教育がいいとか悪いじゃなくて、I C T 教育はどんどん入ってくるし英語教育も入ってくるし、もう何ていうんですか、やっぱりこれをどのようにして学校の先生こなしてあるんだろうって、私もボランティアしながら本当に心配しておりました。

いよいよよもって、どうしようもなくなったっていう形の始まりじゃないかと思いますが、それに対しての見解を市長さんはどうお思いでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

昔と比べると、私たちが学校にお願いしているというか、やっぱり学校の負担がふえてるんじゃないか。昔であれば、地域がありそして家庭があり、そして学校があったのが、いろんなものが学校に、私も一応保護者としてお願いしている部分が昔よりふえてきているんじゃないかなと思っています。

やはり今の状況を続けていくと、学校の先生自体の負担というのもますますふえていきますので、そこについてはもう一度、じゃあ家庭でどういうことをやるべきなんだろう、それを地域がどう支えていくべきなんだろうと、そういったところに戻っていくというか、そういった考えで、私は取り組んでいく必要があるんじゃないかと感じております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

市長さんもそのように感じておられますが、私もこの協働本部に入っておりますが、アンケートがありまして、学校・家庭・地域ですね、保護者のアンケートは、学校にも満足してあります、大変よくしていただいてって、まあ整っているみたいな感じで。地域の方にも、物すごくいろんな面で満足されている。

しかし、家庭ではどうですかというところでは、とても点数が低いというか、家庭では子どもさんとどれくらい時間とってますかとか、家庭ではどうですかというところがちょっと弱い状況が出てきてるんですね。

何かもう余りにも先生の責任とかそういうところが大きくなって、じゃあ家庭の力はどうなっているのかなというふうに問われる、ボランティアにかかわっている人も、そういう声が聞こえるんです。

家庭の形態として、核家族が進んだり、ひとり親家庭が多くなったりというのは、今の社会の現象で受けとめなければならぬかもしれませんが、やはり親として子どもを、責任を持って、覚悟を持って育てるという力がとても弱くなっているような気がするんですね。

だからこそ、いま一度どうか連携をして、地域の方支えてください。学校の先生ももういっぱいいっぱいだというふうに思います。

学校の先生も、いきなり仕事入ってきて、スペシャリストばかりいらっしゃらないけど、余りにも学校の先生に対しての批判とかいろんなのも聞かれるし、だからみんなで支え合って、このコミュニティースクールっていうのをいい形に、今この現在、力を入れてやっていけないといけないんだというのを感じております。

そういうときに、やはり地域の方は、もうほんとに一生懸命入っております。そして生きる力というところで、やっぱり私たちがボランティアに行かないかんよねという形で、みんな頑張っているんで、ぜひとも教育長さんをお願いしたいのは、やっぱり親として覚悟を持ってですね、子どもと本当に向かい合う気持ちを親御さんにも持っていただきたい、どういう家族の形態であっても。

そしてそこをみんなが支え合う、地域の方が支え合ったり、そういう形の力をつくらないといけないんじゃないかというふうに思っておりますが、教育長としての見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）子育て総合支援センターで、お母さんになる前の段階から、いろんな機会を利用して、広場を使ったり、あるいは特別講演を開いたりして、親っていうのはどうなんだと、どういうことなんだろうかということまで踏まえて、具体的にいろんな話し合いを

したり、話し合いの中で勇気づけられたり、そういう形で進めてもらっている。この就学前の支援の、大変これはありがたいことだというふうに思っております。

今議員おっしゃいましたように、実際に学校に入っただいて、これはその学校の先生、随分実は学校もふえてはいるんですね。従来の担任の先生だけしかいなかった時代と比べると、いろんな形でふえてはいるんですけれども、大変な状況があるということで質問をしていただいているわけです。例えば、山内町では昔から家庭教育学級などというのをされているわけですが、今もあっております。

そういう形で、それぞれにいろんな形で活動しておりますけれども、今私がひとつ、特にこの時期だから思うのかもしれませんが、郷土芸能の練習を今いろんな地区やっておられます。これは家庭、親も子も認められる本当に1年間で非常に大事な機会だなというふうに思っております。

子どもたちはもちろん演じて練習してほめられたり、あるときは叱られたりするかわかりませんが、見守られながら練習する。その親御さんにしても、子どもの頑張りをほめてもらったりということで、いろんな役割を果たしながら親も子も育つ機会として、極めて有効な機会だなというようなことを思っております。

つまり、親の立場等について直接お話をする機会と同時に、親と子と一緒にそうやって認められるような機会、そういうのをふやすということも大事ではないかなというふうに思っております。

3つ目としましては、ボランティアとして非常に入っただいておりますが、地域学校協働本部も生涯学習の観点で進められております。ということは、入っただく方にとっても、本当に行ってよかったと思っただくようなボランティアでお願いしたいというふうに思っているわけでございます。そういう中で、子どもたちも自尊心を高めて、自己肯定感を高めて、存在感を持つんじゃないかなと。

加えて言いますと、花まる学習でよく言われますように、やっぱり10歳ぐらいを境目として、それまでに体験的に認めてやる、一緒に活動するそういう時間を持ち、その後はもちろん言葉によるコミュニケーションになると思いますけれども、その10歳前後までの、そういうともに体験するというような機会を家庭でも地域でもできるだけ持てたらなというふうな思いであります。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

私も立派な子育てもできず、今までかかわってきたんですが、やはり自分も同居していた親の言うことが口うるさかったりとか、なかなか素直に受けとれなかったりとかいろんな家庭の中でもあります。しかしやっぱり人は人の中でしか育たないっていうのは本当に痛感

しております。

今やっぱり、コミュニケーションのとり方がわからない、とれないっていう子どもたちとか、親御さんたちとかがふえているだけのことで、これをつないでいく意味ではこのコミュニティースクールっていうのがとても大事な役割をするんじゃないかなというふうに思います。

自分の子どもたちが、子育てをする時代になりました。でもそれがいい、悪いと言っておりません。ほんとにこれだけ子育て支援がたくさん豊かにあって、子育てがしやすい武雄市って言われているのにいろいろな事情が起こっている、子ども貧困とも言われる現実、だからぜひとも、やはり家庭、地域、学校が連携するっていう意味でも、このコミュニティースクール、しっかりと歩めるというか、みんなで支え合っていないといけないなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

一つうれしかったのは、朝日小学校におられた校長先生が、花まる学習を始めて本当にいい成果が出たと思ったのは、保護者の方からのクレーム、苦情とかが本当に減りましたということを知りました。やっぱり、みんながかかわることによって、コミュニケーションがとれていくことによって、やっぱり理解し合っているんだなというふうに感じました。そのことは、とても私はうれしかったです。

ぜひとも子どもたちが生きる力をつけて、みんなで支えられて、不安のない安心したこの武雄市の子育て環境をつくっていく上では、これが今一番力を入れていかないといけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それと大事なことは、いいとか悪いとか、先生がいいとか悪いとか、あの子がどうだこうだとか、地域の人が入っていったりするといろんな評価がありますが、こういうことを抜きにして、すべての子どもたちを本当にみんなの力で育てるっていう雰囲気を持っていくっていうのが一番大事かなというふうに思いました。

長くなりましたが、次にいきます。環境問題です。

まず、生活環境を守る農業についてお尋ねしますが、先ほども食育のところ、地産地消というところで、なかなか農家の後継者がいなくて、農業も大変だということではありますが、やはりこれがまずまず環境を守る農業というのを一緒にされているところっていうのは大変厳しくなっております。

そして地域はだんだん荒れ果ててきているし、荒れ果てたところにはイノシシとかアナグマとか、いろんな動物が出てきて荒らされてっていう悪循環になってきているように思います。

また、農業がすべて地産地消じゃないですが、自給自足という形で兼業農家として皆さんが農業、米作をされていたのが、今形態が変わってきましたので、本当に環境を守る農業というところで大変厳しくなっております。

そのときに今後、行政としてそういう荒れ果てないような状況に持っていくために、対策をどのように考えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

おはようございます。現在、農用地の維持管理というふうなことで、生産条件が不利な中山間地域におきましては、中山間地域等直接支払交付金、また平坦部におきましても多面的機能支払交付金などの活用をいただきまして、集落単位で農用地、集落の環境保全ということと取り組んでいただいているところとございまして、今後もこの交付金事業を活用いただいて、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

形としては、本当にそのとおりなんですよね。それしかないし、今後どうやっていけばいいのかなっていう、聞き取りのときも、じゃあこれをさらによくして荒れないようにするにはどうしたらいいのかなっていうときに、やっぱり見えないものがたくさんあって、形としては中山間地とかいろいろな補助事業で補ってくださいということなんですけど、もう実際地域は高齢化して、兼業農家も激減して、お米は売れませんし、食べる人もいなくなる。畑作に希望もなくなる。どんどん荒れていく。

そういうときに、やはり中山間地の補助とかももう管理ができないので、もう自分とこはしいきらんと。だからもう抜けたいってなると、ほかの地区の全体の人が、じゃあそのできないって言う人のを補って、草払いだ何だかって手入れをしたりとかできるのかって言ったら、もうそういう状況も難しくなってきました。

中山間地補助をいただくにも、組織がきちんとしとかないといけないし、きちんとそれを交付できるような状況になっているか検査もありますよね。

そのときに、自分ところは対応できないから、もうそれから抜けたいっていう世帯の方がふえてきておられますよね。

だからこの補助事業の活用の仕方っていうか、利用のしやすさっていうか、もっとゆるゆるにするっていうんじゃないですが、もっとこう対策も新しく考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺踏まえてはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

中山間地域におきましては、農用地の維持管理に多くの労力と時間をかけていただいている

というふうに思っております。

さらに高齢化等の進行によって、中山間事業でいいますと管理作業ですね、それへの参加者も減少しているというふうなことで、一人一人の御負担が増加してきているという状況もお聞きするところでございます。

そういうふうな中で武雄市といたしましては、先ほども申しましたように、この事業の活用をお願いしているわけでございますが、今後もこの交付金活用、有効に使っていただけるように組織の代表者の方々の御意見をお伺いしながら、要件の見直し等については国、県等へ要望をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

これだけ社会状況が変わってきているので、条件の見直しをしていただいて、使いやすい、またその地域にあった補助事業という形を、これからは展開していただきたいなというふうに思います。

また、県道沿いとか市道沿いとかで田んぼつくってる方は、本当にボランティアのようにつと草払いをされてます。県道沿いとかも年に1回、2回というところも、3回、4回とふやしてもらわないと、田んぼ沿いの方はもうほとんどボランティアできない状況になってきているっていうのもありますので、そういうのも含めて県道沿いとかですね。

里道とかはもう地区の管理だと思いますが、先ほど言われたようにもう作業に出る人が少なくなって、本当に里道でさえ維持管理ができない状況になってるということですよ。

武雄市の周辺部、いろんな形で様子が変わってきてると思いますが、今からはそういうところに、見直しも必要じゃないかというふうに思います。

次に、地球温暖化対策に移らせていただきます。

ことしの夏も、気温が36度超え、37度という形で温暖化がどんどん進んでいってます。

温暖化によるものとみられますが、異常気象、大雨、豪雨とか地震もその一つだと言われておりますが、環境問題に取り組んで活動してきた自分としては、二十数年前、これ以上温暖化が進むとこういう状況になりますっていうシミュレーション見せられてたんですが、それが全く今の状況、豪雨被害のような状況と同じことを思い出します。

じゃあ私たちは何もしないでいいのかというんじゃないと思うので、市としてこの温暖化対策として、どのような形でされてるかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在武雄市では、市内の全小学校にグリーンカーテンを設置してもらっています。

また、特に放課後児童クラブを中心に、植物の観察学習を兼ねた省エネルギー対策にも取り組んでもらっています。

また、年4回各戸に配布しているクリーン通信で、省エネルギーの啓発に努めております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

自分も何か余裕なくばたばたしてて、グリーンカーテンとかをする余裕もなくなってたなって思われたんですが、この聞き取りで小学校と放課後クラブにはグリーンカーテンをしましたということを知って、よかったなっていうふうに思いました。

それと、もう小中学校にもエアコンが入って、エアコンなしでは授業ができないような状況で、外の温度はどんどん上がるっていう状況ですよ。そのときに、グリーンカーテンだけでは間に合わないかもしれませんが、やはり先日、何番議員さんだったですか、ハチドリのひとつずつくって言われていたんですが、やはり何もしないではこの温暖化をとめることができないと思うので、私はやっぱりマイ箸運動したりとか、植木の絶滅をとめたりとか、マイバッグを持とうとか、マイ箸を持って、箸はほとんど飲食店も洗い箸になったりとかいうふうに、CO₂の排出を減らすということから循環型社会を目指しましょうとかずっと言って、前市長のときもそういう取り組みをしましょう、車も乗り合わせましょうとか、自転車をなるべく活用しましょうとか、いろんな形で提案してきておりましたが、もっと私たちにできることを市としても投げかけないといけないと思うし、私たちがこのような生活をするに当たって、未来の子どもたちは悲惨な状況にならないように、悲惨な環境で生活をしないといけないという状況にならないように、もっと力を入れられないといけないというふうに思いますが、市長はどのように見解をお持ちでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私たちが想定していたよりも、恐らく気温が上がっていると。温暖化というのが進んでいるなというのを、ここ数年特に実感いたします。

私たちがまずできることというのは、一つ行政としては今度新しい庁舎にもなりますし、公共施設であったり、いわゆる環境っていうところへのしっかりとした配慮を見える化をして、環境の意識をしっかりと市民の皆さんに対しても醸成をしていくというところがあるというふうに思っております。

あとやっぱりマイ箸運動とかが進んで、今飲食店行っても割り箸ではなくてプラスチックの箸が置いてあるところが以前よりはかなりふえた。やっぱりそういうふうな地道な取り組みが、気づけば意識を変えているというところあると思います。

佐賀県が温暖化対策計画を今年度つくと、もうつくったのかもしれないんですけども、それにあわせて、この武雄市でも環境のアクションプランを今年度つくりますので、ぜひそういう中で山口議員にもいろいろ、例えばこういうことできるんじゃないかと、そういうアイデアもいただければというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

いや本当に、道路工事とかしてる方とか、この夏は——あと農家の方とか、もう日中は働けないんじゃないかなっていう状況が起こってきてるなっていうふうにも思いますし、本当に私たちがいま一度目に見えて循環型を目指さないと、子どもたちにちゃんとした安心した社会を残せないなというふうに思います。

いろいろ調べてみると、近いところでは私もいつも気に入って大木町って、福岡の大木町なんかほんとにきちんとした形で循環型を提案している町もありますし、葉っぱ産業で有名な上勝町なんか、もう二十数種類に分別をして循環型の社会を目指してますし、武雄市も新庁舎になればまたいろんな形でCO2の排出量もふえると思いますので、きっちりこの町はこれやってますみたいな10項目とか、地球温暖化対策のできることから始めましょう10項目みたいな形で、やりやすいところをきちんと市民の皆様にもやってもらえるような温暖化対策を、本当にこれはとるべきじゃないかなっていうふうに思います。

私自身も、もっとこういうところを力入れてしないといけなかったなというふうなことを痛感しております。

省エネの商品とか暖房、冷房の設定とか、もういろいろできることはあります。徒歩に変えるとか、自転車に変えるとか、みんなでやれば温暖化対策は少しでも押さえることができるんじゃないかというふうに思いますので、市の対策としてきちっと打ち出してほしいなというふうに思ってますので、よろしく願いいたします。

では、最後になりました。ほかの議員さん挙げておられましたが、防災についてです。

ミサイル発射における武雄市の対策について、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

（モニター使用）ミサイル発射における武雄市の対応でございますけれども、少し、Jアラート、全国瞬時警報システムについて説明をさせていただきたいと思っております。

モニターお願いいたします。

これがJアラートの仕組みでございますけれども、画面の左手、もしもミサイルが、武力攻撃情報が入りましたら、内閣官房から消防庁送信システムにJアラートの発動の指令がま

います。衛星回線とそれから地上回線の2通りを通じまして、武雄市役所に情報が流れてまいります。

一旦このデータは、八幡岳のMCA制御局を通して福岡の移動無線センター、九州センターにデータが送られまして、情報処理がなされて八幡岳の中継局を通じて武雄市の防災行政無線放送が流れるといった仕組みになっております。

Jアラートが発動した場合は、独特のサイレン音と音声放送が流れますし、スマートフォンや携帯電話をお持ちの方にはエリアメールにより緊急メールが届きます。自動表示がなされるはずでございますので、確認いただきたいと思っております。

次に、Jアラートが発動したときの市民の皆様にとっていただきたい行動でございますけれども、市民の皆様には、まず身を守る行動をとっていただきたいと思っております。

こちらに表示しておりますとおり、赤の枠内に表示をしておりますけれども、まず屋外におられる場合には、できるだけ頑丈な建物や地下に避難するというところでございます。

きのうも申し上げましたけれども、地下に避難するといったことをアナウンスしておりますが、これは武雄市内に限らず武雄市外におられた場合に地下等がある場合にはこういった行動をとっていただきたいということで、特に表示をしております。

それから建物がない場合には、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。それから屋内におられる場合には窓から離れて、あるいは窓のない部屋に移動するというところでございます。

こういった基本的な避難行動を落ち着いて行っていただきたいと思っておりますが、その後は市役所の指示やテレビ、ラジオの情報に注意をしていただきたいと思っております。

なお、この行動案内につきましては、インターネットで国民保護ポータルサイトや、武雄市のホームページに掲載をしておりますけれども、10月の市報配布にあわせてチラシで全戸配布をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

もうとにかく今、何が起こるかわからない時代になってきておりますが、このミサイル発射に対することなんか本当あつてはいけないことなんです、やっぱり大きく違うのは、地震とかを今まで意識してよかったんですが、地震だったら外に逃げないといけませんよ。建物から出ないといけません、この場合は頑丈な建物の中に避難しないといけませんので、そういうところの違いを、きちり武雄市民一人一人が確認しておかないといけません。私はこの防災については、もう防災無線が聞こえるとか聞こえないとかじゃなくて、自分自身できちり確認をする、こういう場合はどうするかという形ですね。

そして家族、地域。家族で常日ごろ話し合っておく。また、子どもが、親がいなくて1人

の場合はどう身を守るかっていうことを、家族の中できっちり確認をするということが一番大事じゃないかなっていうふうに思います。

施設の人の対応が悪かったとか、学校の先生が、避難の場所が悪かったとかよりも、とにかく一人一人がどう動くかっていうことを周知するのが大事だと思うんですが、市長さんどう見解をお持ちでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まさにおっしゃるとおりだと思います。

まずは自助、自分の身を守る。そのために備えとして家族とか近所の方と話すと、そういった備えが必要だというふうに思っておりますので、このチラシも全戸配布をいたしますし、私たちもそのあたりについては、これからはしっかりと市民の皆様に御説明をしていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

こういうことがあってほしくない、ないことを願っておりますが、やはりますますこれがまた地域との連携になってくると思いますので、コミュニティースクールではありませんが、みんなで助け合って、支え合っていく武雄市であることを願って、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 11 番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休 憩 11時6分

再 開 11時17分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13 番吉川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問を始めたいと思います。

今回は、国土利用計画について、住宅政策、農業振興、商工業の振興、道路・交通網ということで関連して質問をさせていただきたいというふうに思います。

この国土利用計画につきましては、平成 21 年 9 月に策定がなされております。

土地の需要に対する量的な調整を図る、そしてまた時代に応じた土地の利用というふうなことで、質的な向上を図っていくということが狙いであるわけでありましてけれども、まず初めにお尋ねをいたしますけれども、この国土利用計画について、宅地について、現在どのような状況になっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

国土利用計画でございますが、市の土地の利用に関することを 5 つの地域に分けて基本方針を明記しているところでございます。

武雄東部開発とか、工業団地の整備など、この方針に沿った計画的な利用の促進を図っているところでございます。

現在の進捗についてでございますが、数値目標といたしまして、地目ごとに面積を明記しております。平成 27 年度、利用目的に応じた区分ごとの規模目標で、これは宅地面積についてでございますが、市全体での目標が 1,217 ヘクタールに対しまして、現在 1,176 ヘクタールとなっております。

おおむね目標どおりの土地利用が進んでいるものと考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

目標面積は 1,217 ヘクタールに対して 1,176 ですね。若干下回っておりますけれども、目標に近いところで推移をしているということでございますけれども、武雄市全体をこう見たときに、やはり中心部である武雄町、ここの宅地開発が非常に盛んに今行われております。

確かに、ポテンシャルが一番高いというふうなことでそういう傾向にこうなるわけでありましてけれども、武雄町をこう見た場合に、学校区別でちょっと見ますと、御船が丘小学校区、そしてまた武雄小学校区でございますけれども、児童数で見ますと御船が丘小学校区が 632 人、そして武雄小学校区が 347 人ということで、約 1.8 倍ぐらいの開きが今生まれてきております。

それだけ中心部、そしてまた御船が丘小学校区に集中してきておるわけでありましてけれども、やはりそういった集中といったものも、ある程度こう地域バランスをとってやる、なだらかにしてやる、そういった施策も今後していかなければならないというふうに思うわけでありましてけれども、例えば北方の中央線ですね、ここも用途区域というふうなことで今、民

間での住宅開発が盛んに行われようとしております。

こういった形で、ある程度広げていくということも行政としては必要ではないかなというふうに思いますけれども、そういう状況の中で、これは高橋駅周辺でありますけれども、JRが通っている高橋駅、この周辺も農業が盛んな地域ではありますけれども、やはりこの高橋駅を中心とするエリアですね。

近くにはインターもありますし商業施設もあると。学校、病院もあるというふうなことで、やはりこういったところの宅地環境を整備するきっかけづくりをしていく、中心部の一つの受け皿としてやっていく必要があるというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

宅地の団地開発となれば、ある程度の広さが必要であるというふうに思われます。そうなれば、農地などに開発が進んでいくものとは思われます。

議員がおっしゃられております地区の農地につきましては、これまで農業振興農用地として農業基盤整備を行ってきたとともに、土地の利用に規制をかけることで乱開発を防止していたところでございます。

ただ、御指摘のとおり中心地の住宅候補地が不足する中で、この地区だけに限らず地権者の同意等があれば、住宅地としての活用も考えられると思うところでございますが、土地の利用規制、いわゆる農振を除外いたしますとどのような業種でも進出可能ということになりますので、ある程度、例えば武雄東部地区のような規制をかけつつ、案件ごとに対応をしていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

農振地域も含まれるというふうなことで、そういった網を外していく、用途地域としてやっていくということも必要になってくるわけでありまして。

現実、農業推進されておりますけれども、住宅も点在しているような状況でありますので、そういったところから少しずつ広めていく、そういうことが必要だというふうに思います。

これは朝日町だけに限らず、いろんな町がございますので、やはり住宅の政策として、一番そういうエリアに適しているところをやはりゾーニングして、市としてある程度進めていくということが必要ではないかというふうに思いますけれども、市長さんは武雄市内、あちこち見られているというふうに思いますけれども、この住宅政策についてどのように考えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり今、武雄もだんだん変わってきています中で、土地政策というのが非常に重要であるというふうに考えております。

そういう中では、やはり時代の先を見ながら、どこをこう開発誘導していくのか。あるいは一方で、乱開発を防止していくのか、多分そのバランスを見ながら、ただ先手先手でやっていくことが必要であろうというふうに思っております。

そういう中で今、一つの例としてあげられましたけれども、市全体としてどこの町というよりは地区を具体的にどうしていくのか。

恐らく、地区単位でのゾーニングというところを改めてしっかりと今やっていく時期だというふうに思っておりますのでぜひここは——新幹線も来ますし、まさに今がチャンスでありますので、しっかりと地区ごとのゾーニング、市全体を見ながらの、地区ごとのゾーニングに取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

都市計画区域の調査であるとか、用途区域の指定だとか、そういうところも発生をしておりますので、一足飛びにできる話ではありませんので、ぜひ5年、10年先を見据えた形で武雄市全体をやはり考えていく必要があるというふうに思いますので、またよろしく願いをいたします。

それと、定住特区補助金制度がございます、武雄市には。

ことし4月に新しく制度が、一部見直しをされてやってきているわけでありましてけれども、中身を見てみますと、定住奨励金が新築、空き家購入で20万円。そして空き家の賃貸で10万円。子育て支援の加算金がお子さん1人当たり10万円。新築補助が20万円。空き家の改築補助が上限50万円。土地の購入補助が上限で100万円。新婚加算として10万円というふうなことで、今回制度化されたわけでありましてけれども、今年度のこの補助金の交付実績、幾らになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

また、補助の要綱、若干違いますけれども、前年度の実績が幾らなのかをお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

平成28年度は15世帯34人の方で、補助金額が579万2,324円です。

平成 29 年度は、8 月末現在で 1 世帯 3 人、補助金額が 50 万円となっております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

今年度が現在のところ補助金を活用されているのが、1 世帯で 50 万円執行されているということですね。

前年度が 15 世帯で 570 万円ほど活用されているというふうなことでありますけれども、今年度も半年近くなりますけれども、現段階で 50 万円しか執行されていないということで、恐らく年間のこの補助の予算が 1,000 万円計上されていたというふうに思いますけれども、まだ利用率が 5% に満たないというふうなことで、年度末にかけて駆け込みで出てくる可能性はありますけれども、非常に利用率が低いというふうな状況にあるわけであります。

この制度を見てもみますと、市外に 3 年以上居住された方、I ターンなり U ターンで戻ってこられた方が、こういう新築とか空き家の購入、こういう対象地域への賃貸に入られた方に限定をされているというふうなことで、やはり条件というか、わっぱを余りにもはめ過ぎているからこういうふう利用率が少ないのではないかなというふうに思うんですね。

当初のこの定住特区補助金については、人口減少が著しい地域に定住を促進して、その地域を活性化させていこうということが目的であるわけでありますので、もっともっとやはり使い勝手のいい制度にかえるのか、新たな制度をつくるのかする必要はあるというふうに思うわけでありますけれども。

例えば、これは市外の方を中心に考えてありますけれども、市内でも、例えば朝日町とか武雄町、中心部に賃貸を借りて今は住まわれていると。そういう方々が結婚をして住居を求められると。

例えば、生まれ育ったこういう特区の地域に帰って家を建てようかというふうに思われるような制度にやはりしないと、今は武雄の賃貸のところに住まわれて、家を建てられるのもその武雄町なり、朝日町につくるといった方が非常に多いわけですね。

ですからそこをこう、やはり誘導できるような補助制度にするべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

定住特区補助金の目的は、定住人口増加による地域活性化を目的としております。

補助要件で市外から市内へ定住される方を対象としています。

市外転出後 3 年以上の要件としているのは、ごく短期の転出や、転出の実態がなく、住民票を市外に移して補助金申請するなどの悪質な申請を防止するためでございます。

なお、今年度より県で、子育て世帯の住まいに関する支援を行うことを目的に、すまいる支援事業が始まっております。その制度を利用すれば、市外からの移住に限らず、子育て世代が3世代同居する場合や、近居する場合など補助が受けられる制度であり、市の補助制度とともに周知を今現在、行っているところでございます。県からは、来年度も募集を検討していると聞いております。子育て世代にはこの制度を活用していただきたいと考えております。

また定住特区補助金は、ことし4月に改正したばかりでございまして、周知等の混乱を防ぐためにも、さらなる改定には一定期間ちょっと時間をおく必要があると考えています。

ただし、移住だけではなく周辺部への定住対策という観点からも重要であることから、この県のすまいる支援事業の申請状況や市の財源等の課題に留意し、考えていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

今の答弁聞いていまして、この定住特区の本来の狙いのところ、本当に達成しようという思いが全く伝わらないんですね、今の実績も踏まえて。

県がすまいる支援事業ですか、今年度やっているということでもありますけども、調べてみますと県も年間で6,000万円しかつけてないんですね。年に2回募集をかけて、多ければ抽選をするというふうな形でやっておりまして、枠としては非常に小さいわけであります。

もし、こういう特区を使って、本当にその周辺の減少が著しいところに定住をしていただくと思えば、もっともっとその補助メニューを真剣にふやしていく必要があるというふうに思います。

例えばその県がやっているすまいる支援事業ですか、その例えば武雄版をプラスするとかですね。

5年ほど前に東日本の大震災がありまして、電力受給の問題があって、太陽光パネルの設置補助がスタートしました。国が補助金を出して、県も出す、市も出すということで物すごく脚光を浴びたわけですね。

やはり、本当に地域の活性化を狙うのであれば、県がやっているから市もやるんだと、そうでなければこういったメニューをもう少し拡充していくといったところがぜひ必要だというふうに思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私もいろいろ市内を回っていると、やはり今武雄市は人口が、市内でいうと人口が微減

している一方で世帯数がふえているということで、例えば息子が中心に住んだとか、そういうふうな話もよく聞きます。

すまいる支援事業というのは、同居とか近居というのがありますけれども、私はこう、今、武雄町とかから自分の家の近くに住む、近居というんですかね、同居まではいかなくても近居というところをもっと何かこう促進できるようなやり方ってというのが必要なんじゃないかなというふうに思っています。

したがって、問題意識は同じでありますので、そういったすまいる支援事業へのかさ上げにするのか、あるいは市独自で近居助成のような形にするのか、そこについてはもう一度、現場の話も聞きながら、ただ私もそこは何かできないか、必要だと思っていますので、ぜひここは調べて、そしてこれ効果あるとあれば制度化をしていきたいとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

今、近居というふうな話がありましたけれども、前市長のときに、牟田さん、松尾さんの地元である若木町。若木町に太陽光村構想がありましたよね。

あれも発表があったときには非常に素晴らしい事業だなというふうに思ったんですけども、結果的に実現はしなかったわけでありまして、ああいうゾーニングをして、そこに近居できれば、やはりその地域の活性化につながっていくわけですね。

ですからぜひ、そういうゾーニング化も含めて、こういう補助メニューもセットで拡充を図っていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、農業振興についてお尋ねをいたします。

昨年度からトレーニングファームというふうなことで、県、それから J A、武雄市、地元の地域あわせて御協議をいただいて、トレーニングファームの準備が今進められておるところでございますけれども、現段階でどのような状況になっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

トレーニングファーム事業は、新規就農者を確保、育成し、産地の維持発展、活性化を図るため、県、J A さがみどり、J A さがみどり管内の 6 市町で協議会を立ち上げて推進いたしております。

平成 28 年度でハウス建設の準備をいたしまして、それと、第 1 期生となります 3 組の研修生の募集を行ったところでございます。研修生につきましては、予定どおり 3 組の研修生を得たところでございます。

このトレーニングファームの研修内容でございますが、1年目が栽培の基礎の経営管理を学びまして、2年目は模擬経営による実践的な研修を行う、2年間の研修となっております。

終了後は、JAさがみどり管内で施設キュウリでの就農を行うことが条件となっているところでございます。

本年度は、現在研修用のハウスをJAさがみどりのほうで、朝日町黒尾地区に建設中でございます。10アールのハウス3棟を9月末予定で実施、建設されているところでございます。

研修生のほうでございますが、7月から先進農家のハウスのほうで研修をいただいております。10月から今度新しく完成する研修ハウスのほうでの研修という予定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

このトレーニングファームについては、新規就農を本当に希望される方が、農業の技術面、ノウハウといったものを地元の方を含めて習得をする場として非常に皆さん喜んでいただいております。

この新規就農者が今後もこういったものをきっかけに、もっともっとふえることを期待するわけでありませうけれども、今後のこのトレーニングファームの展開、どのようになっていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

現在2期生の、来年度からの研修生の募集を9月11日から10月31日までということで、その募集を開始しているところでございます。

募集案内につきましては、市報そしてホームページ等で行いまして、あわせて県外で開催されます就農相談会にも参加して、広くIターン、Uターン就農を募集することといたしております。

また現在、協議会のほうでは、来年度から施設トマトのトレーニングファームというふうなことで、計画を進められて協議されております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今、キュウリでありますけれども、来年度からはトマトも考えていくということで、そういう幅が広がるということは非常に結構なことだというふうに思います。

この新規就農者にとっては、そういった技術面の修得と、もう一つはやはりこういう施設になるとどうしても投資が絡んできます。

例えば、御夫婦で1,000万円ぐらいあげようと思ったら4,000万円、5,000万円の施設投資をしなければいけないということで、この新規就農にかかる、二の足を踏む部分として、やはりそういった資金面があるというふうに思うんですね。

自己資金が潤沢にあられる方はいいわけでありませうけども、そういう方ばかりではありません。金融機関からの融資を受けてやっていくといったところも、なかなか先に踏み込めないという部分がありますので、この技術面の支援プラスそういった資金面の支援、今後どのようになっていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

新規就農者向けの各種支援制度ということで、主なものでございますけど、新規就農者支援制度といたしまして、国庫事業の農業次世代人材投資資金というものがございます。これは次世代を担う農業者となることを目指す方へ、就農前の研修を後押しする準備型の資金でございます。それと、就農直後の経営の確立を支援する経営開始型の資金制度というふうな、2通りの資金がございます。

また、先ほどありましたように、農業を始めるに当たっては施設整備ということで、今回ハウス建設にも多額の費用がかかるというふうなことでございますけど、これにつきましても施設等の整備事業補助がございます。

なお、このトレーニングファーム事業では、その就農準備のための資金や補助事業などの就労支援のフォローを、関係機関と一体となって行っていく体制をとっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

準備型の資金ですか、それと経営を開始していく上での資金援助等も準備をされているというふうなことでありますので、昨日ホームページで、この第2期のトレーニングファームの募集が上がってございましたけれども、ぜひ多くの皆さんにPRをして、新規就農者がさらにふえていくことを期待いたします。よろしく願いいたします。

それと、集落営農組織と法人化ということでお尋ねをいたしますけれども、武雄市も全国的に同じように、生産者の高齢化、そしてまた後継者不足、あるいは農産品の価格の低迷というふうなことで、農地を今後だれが守っていくのかということで、非常に危惧をされているところが多ございます。

先ほども山口裕子議員から、中山間地のお話がありましたけれども、平坦地でもやはり圃場整備をされているところもありますけれども、小さいところもたくさんあります。

そういったところも、今後だれが引き受けてやっていくのかという課題が、5年後、10年後さらに深刻化するわけでありますけれども、そういったものの一つの受け皿として今、集落営農組織が機能をしていただいておりますけれども、武雄市内においてこの集落営農組織どれぐらいあるのか。

そしてまた、国はそれを法人化しなさいということで積極的に進めているわけでありますけれども、法人化がどれぐらい進んでいるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

本市の集落営農組織の状況でございますが、平成19年度の品目横断的経営安定対策の開始にあわせて、47の集落営農組織が設立されております。

その中で、平成27年2月に中野みつば、あぐり繁昌、平成27年4月にあまぐ、本年3月に西梅野ファームの4つが法人化されております。

そのほかの組織におかれましても、現在、佐賀県等が開催します研修会等に、法人化に向けた研修会等に参加されておまして、法人化に向けた取り組みを進められております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

今武雄市内に47の集落営農組織があるということで、そのうち法人化できているのが、今4カ所というふうなことで、全体から見るとまだ1割にも満たないというふうな状況であります。

国は積極的に推進しておるわけでありますけれども、なぜこれが進まないのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

法人化がなかなか進まない状況はということでございます。

取り組みといたしましては、毎年1回、集落営農組織の代表者の方に向けてですけど、点検会を実施いたしております。

そういうふうな中で、組織の状況等の聞き取りをしているところでございますが、状況といたしましては、まず一つとして高齢化等の問題がある中で、まだまだ従来のその組織、集落営農組織が機能しているというふうなところで、法人化に取り組む明確な理由が見出せない

いというふうなことでございます。

また、経理や財務の実務負担が出てくると、また土地の利用権を法人に設定することで、先祖の土地を手放すことになるのではというふうな御心配、また自分が頑張った分の見返りがなくなるのではないかという懸念を持たれているというふうなこと等がうかがえます。

このようなことから、なかなか進展しないというふうな状況だと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

今言われたのは、経理負担の問題とか、先祖の土地の問題だとか、見返りの問題とかいうふうなことを言われましたけれども、やはりそこら辺はもっともっと中に入り込んで、周知、説明をしていく必要があるというふうに思いますし、もう一つは、やっぱり根本にあるのは、5年後、10年後法人化してその組織がどんな姿になるんだというビジョンが全く示されていない。

国もその辺うまく示しきれていない部分があるというふうに思いますけれども、この法人化をしてどのようなメリットがあるのか、ビジョンがあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

法人化のメリットについてでございますが、一つに、法人格になりますと農地の利用権の設定が可能になります。

これまでは、貸し手と借り手が個々で利用権設定を行っておりましたが、今の借り手の方が農業をリタイアされるというふうなときに、次の借り手の方がなかなか見つからないという状況があるわけですが、こうした場合に法人格のほうとの契約、使用权の設定ができる、利用権の設定ができるというふうなことでございます。

ほか、農業経営基盤強化準備金の活用などで、税制の特例の利用ができます。

また、税制面での消費税の還付も受けられる可能性があるというふうなことでございまして、これらのメリットとなっております。

また、法人化では先ほどメリットを申しましたけど、義務、負担というふうな部分も発生してまいります。経理事務や財務管理、法人住民税の納税などが発生するというふうなところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

準備金の活用とか、あと税制の特例、そしてまた消費税の還付とか、そういうメリットが

あるんだということでありまして、法人化すればそういったところ、大体今ついてくる話なんですね。

国は、法人化を有しない今の集落営農組織は今後受け皿になり得ないというふうなことで言っているわけでありましてけれども、今後市として、この法人化を推進するに当たってどのような形で推進を積極的に図っていかうとされているのか、考えをお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

本市では、毎年1回の集落営農点検会を実施いたしております。その中で、状況を把握しますとともに、問題解決に向けて指導、助言を行っていきたいというふうに思っております。

また、武雄市担い手育成総合支援協議会におきまして、集落営農法人化育成計画を策定し、それに基づき佐賀県、JAさがなどの関係機関と連携しまして、法人化に向けた取り組みを支援していきます。

特に今年度は中山間地域でもあります、中若木集落営農組合を重点区域と位置づけ、法人化について協議を重ねているところでございます。

なお、ほかの組織につきましても、随時農林課に相談していただければ、具体的な進め方等について御支援を行っていきたいというふうに考えております。

また、法人化の支援のための補助金もございます。国、県の支援もございますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員発券

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

この集落営農組織の中でも、法人化をする、しないということで、なかなかまだ決めきれない組織がたくさんあるわけでありまして、ぜひ市としてもその中に入り込んで、一緒になってその課題解決に向けてこれから努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは次に、商工関係でいきますけれども、8月17日に求人説明会が行われたということで、これはきのう猪村議員さんからも質問があったところでございますけれども、初めての武雄市での取り組みというふうなことで、市長もことしからは雇用に力を入れていきたいということをおっしゃっております。

そういう状況の中で、ハローワークとの共催で今回初めてやられたということでありまして、その実施状況どうだったのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

武雄市内の企業合同求人説明会につきましては、市内の企業誘致している誘致企業等が依然人手不足との声を受けまして、武雄市内では初めての企画ということで、働き手を求めている企業と、職を求めている人をマッチングする機会を、ハローワーク武雄と共催という形で実施しております。

参加企業につきましては9社でございます、製造業が7社、運輸業が2社となっております。参加者は29名で、そのうち3分の2が市内在住者でございます。相談、面接の総件数につきましては、複数の企業を希望された方もいらっしゃいまして、トータルで61件。そのうちに、8月末現在でございますが、再面接予定、または職場見学予定となった件数が15件となっております。

初めての開催ではございましたが、アンケートの結果では、参加企業、あるいは参加者にもおおむね好評という御意見をいただいております。

それと、今回の取り組みでは、ハローワークとの共催ということでございましたが、その効果としては、求職者がハローワークからの支援を受けながら就労につなげることができるという点でございました。

ただ課題として3点ほどございまして、まず1点目が会場のレイアウト。これが、会場が狭かったということですね。

2点目につきましては、実施時間。今回10時から15時まで開催しましたが、企業様からの御意見では、ちょっと時間が長過ぎたという御意見をいただいているところでございます。

それと、3点目につきましては、今回7月から取り組みをいたしましたこともございまして、参加された企業様が少なかったということで、希望される業種、職種っていうのがちょっと少のうございましたということで、その3点を課題ということで捉えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

61件の相談があったということで、第1回目の開催においては非常に好評だったということでもありますけれども、このパンフレットにも書いてありますけれども、やっぱり先ほども話ありました参加企業は9社ですか、製造業と運輸業ということでもありますけれども、武雄の中にもまだ、全産業とはいいいませんが、幅広い産業があるわけでもありますので、そういった企業さんに、やはりぜひお声かけをしていただいて、職を求める皆さんと企業側のマッチングがもっともっと活発に進むように、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

今後の取り組み、どのような形で進めていかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく正午になりますけど、このまま一般質問を続けます。

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

第2回目のハローワーク武雄との共催による合同求人説明会を2月中旬に、会場は同じく文化会館のほうで開催する予定としております。

先ほど述べました課題等を整理いたしまして開催する予定でございますが、先ほど議員さんの御意見もございましたように、今回、参加企業が少のうございました。

次回については、幅広く市内の企業様等にお声かけをさせていただいて、参加企業をまず増加をさせて、それで参加を、職を求められる人の対応ということで考えているところでございます。

また、そのほかに、高齢者向けに、働きたいシニアのための合同就職説明会というのを11月24日に、これも会場同じく、武雄市文化会館で実施する予定でございます。この説明会には、おおむね60歳以上の求職者を対象ということで、武雄市及び佐賀県西部地区を中心としたシニアの雇用を希望する企業に参加していただくということで予定をしております。

この事業につきましては、佐賀県の事業でございますが、去年は3回とも佐賀市のほうでの開催ということでございましたが、今年度武雄市で働きをいたしまして、初めて武雄市での開催に至ったところでございます。

そこで現在準備を進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしく願いいたします。

工業団地でありますけれども、北方町の工業団地が完売になったということで、現在、東川登町の袴野地区に新たな工業団地を造成するという動きが始まっております。

ことは、測量設計等が今なされているところでございますけれども、市長もこの雇用には力を入れていくということで、肝いりの事業だというふうに思うわけでありまして、東川登町も武雄南インターチェンジに近いところにあるというふうなことで、サービスエリアもありますし、今後、スマートインターの可能性も十分あるというふうなことで、非常に立地的にはいいところにあるわけでありまして、その袴野の次ですね、もう、やはり5年、10年のサイクルで考えていったときには、次の次をやはり考えていくべきだというふうに思っております。

そういう状況の中で、武雄もポテンシャルが非常に高い地域でありまして、武雄市にそういうふうにインターチェンジが2つあるということで、もう一つは、武雄北方インターチェンジでありますけれども、この周辺の土地利用についても、まだまだ可能性を秘めているというふうに思うわけでありまして、第4、第5の工業団地の適地として、ぜひこういったところ

も今後視野に入れながら、活動をしていただきたいというふうに思っておるところでございますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

雇用は大事であります。現在、進めております、東川登町の工業団地、この造成に当たって、地権者、地元の皆様と協議を始めたところでもありますので、まずは、ここのしっかりとした造成と完成に向けてやっていきたいと、まずそういう決意であります。

その後については、やはりこう、いろいろ企業の動向を見ながら、しっかりとやっぴりこう準備は、そのときどきにに応じてしていく必要はあると思っております。

今、御提示いただいたところも一つの候補地として、ぜひ参考にさせていただければと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

まあ九州でも今、非常に発展しているところは福岡市が一番でありますけれども、近いところでいくと、久留米市が非常に発展をしているということで、この久留米もインター周辺には商工業の物流関係の団地が広がって、開発が盛んに今、行われている状況であります。

武雄もポテンシャル的には、非常に立地的にはいいわけでもありますので、ぜひそういったところも視野に入れながら、5年後、10年後先のことを見据えて対応をお願いしたいと思えます。

次に、道路網であります。

これも今回、多くの議員さんが質問されている内容であります武雄バイパスでありますけれども、一点だけお尋ねしますが、29年度供用開始というふうなことでありますけれども、このインター側のところについては、まだ工事が着手されていない状況にあるんですけれども、完成したときには、どのような形でタッチをするのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）モニターをお願いします。

佐賀国道事務所の計画平面図によりますと――今モニターに出ているのは現在の状況でございます。

丁字路による交差点、この赤色の部分が将来系でございますが、丁字路の形状の交差点となります。

また、信号制御により、佐賀方面へ向かう車両を、直進優先でバイパス方向へ誘導する計画と聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

この武雄バイパスの延伸ですね、非常に待たれるところであります。

非常に朝晩の交通渋滞が、このエリアを中心に発生をしておりますので、幾分は、ここが開通することによって、渋滞も緩和されるというふうには思いますけれども、やはり北方の工業団地入り口の交差点のところですね、ここはもう以前から言われております歩道の設置とか、交差点の三車線化、言われておりますけれども、いまだにこれに関する国道 498 号のルートが全く示されない状況にあるわけでありまして、この点、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在、杵藤土木事務所において、国道 498 号の高速道路高架橋付近から、現国道 34 号との交差点までの、380 メートルの区間の測量及び詳細設計業務委託が発注されております。

来年度には詳細設計が完了するとのことで、完了次第、ルート発表を行うと聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

今、聞いたところによると、今年度、詳細設計に入っているということで、その詳細設計が来年度に終わるんだと。それが終わった後に、ルートを公表します。結局、固まるのは来年度になるということですね。また 1 年おくれるんですね。

今、若木バイパスができておりますけれども、伊万里市から若木町まで、若木町の中心部のところまで。今年度もう工事が終わって、供用開始になろうとしているんですね。

そういう状況の中で、若木町からこの新しいバイパスまでのルートがいまだに示されない、来年になりますよということは、どういう状況になっているのか、もう少し詳しく説明できればお願いいたします。

そしてもう一つは、今ちょっと話もあつておりましたけれども、もう詳細設計の段階に入っているということであれば、どういったところに行くんだという、まるぼちぐらい発表されてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの詳細設計の完了後でございますが、土木事務所としては平成 34 年度完成を目標に、道路の整備を実施していきたいということを聞いております。

それで、そのまらぼちもまだ市のほうに示されておられませんので、よろしく願いいたします。

それと、若木町から国道 498 号の、先ほど申しました高速道路の高架橋付近までの区間と、現国道 34 号から新国道 34 号バイパスまでの区間についても、まだルート発表の段階ではないと聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

まだまだルート発表の段階にないということでもありますけれども、やはりこの辺はもうちょっと、——県が主導してやっておられますけれども、市当局としても、もう少し中に踏み込んで、前に進むようにしていただきたいというふうに思います。

今回、国土利用計画ということで、土地を中心に、土地利用を中心に質問させていただきましたけれども、やはり武雄の将来、5 年後、10 年後どのように持っていくのかといった部分を十分に見据えた上で、これからの行政運営をお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 13 番吉川議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 12時9分

